

平成 27 年度
事業報告書



社会福祉法人キリスト教児童福祉会
児童養護施設
聖母愛児園

〒231-0862 神奈川県横浜市中区山手町6-8
Tel 045 (662) 8338
Fax 045 (663) 2704
<http://seiboaijien.com>

I 児童関係

<入所児童> 定員 96 名（地域小規模含む）

平成 28 年 3 月 31 日現在

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均充足率
月初現員	79	79	81	82	81	81	80	80	80	79	80	80	962	83.5%
入 所		1	1	1						1		1	5	
退 所				1		1			1			11	14	
月末現員	79	80	81	81	81	80	80	80	79	80	80	70	951	

平成 27 年度中

- ・入所児童 5 名
- ・退所児童 14 名

<入所児童数内訳>

平成 28 年 3 月 1 日現在

	1	2	3	年	年	年	小						中			高			合
	才	才	才	少	中	長	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	計
男				3	1	5	3	2	1	4	2	2	1	1	2			1	28
女				3	2	1	4	4	6	3	2	6	2	5	2	6	2	4	52
計				6	3	6	7	6	7	7	4	8	3	6	4	6	2	5	80

<卒業生進路状況>

中学卒業生（4 名） A：私立高校進学 B：私立高校進学 C：高等特別支援学校進学
D：公立高校進学

高校卒業生（4 名） A：就職 B：就職 C：就職・グループホーム D：自立援助ホーム

II 職員関係

<職員>

平成 28 年 3 月 1 日現在 ※()内は非常勤職員数

聖母愛 児園	施設長	事務員	児童指導員	保育士	看護師	個別対応	FSW
	1	1(1)	8	25 (4)		1	1
	心理療法士	栄養士	調理員	嘱託医	常勤職員	非常勤職員	合計
	1	1	3 (1)	(1)	42	(7)	49
みなと	相談員	心理療法士			常勤職員	非常勤職員	合計
	2	1(1)			3	(1)	4

27 年度採用職員 6(1)名

27 年度退職職員 7(1)名

<職員研修>

4月	5月	6月	7月
神児研月例研修 「情緒障害短期治療施設(児童心理治療施設)の成り立ち、指針、将来像」 園内新任職員研修①	神児研月例研修 「救急法・AEDの使い方」	神児研月例研修 「新任研修」 キリスト教児童福祉連盟研修 スーパービジョン(心理士)①	神児研月例研修 「子ども権利擁護センター かながわについて」 関東ブロック児童養護施設研究協議会 園内研修①「ヒヤリハット」 スーパービジョン(心理士)
8月	9月	10月	11月
スーパービジョン(心理士)	神児研月例研修 「施設実践報告(子どもの園)」 法人内交換研修 「広安愛児園・LECセンター」 スーパービジョン研修 スーパービジョン(心理士)	神児研月例研修 「子ども参加型研修」 児童福祉施設協議会 心理士会研修 関東ブロック児童養護施設研究会研修 スーパービジョン(心理士) 園内研修①「自立サポート委員会」 中区三施設学習会① 「チーム力を高める取り組みについて」	神児研月例研修 「アンガーマネジメント」 児童養護施設職員指導者研修 小舎制養育研究会研修
12月	1月	2月	3月
神児研月例研修 「児童自立支援施設実践報告(横浜家庭学園)」	神児研月例研修 「乳児院実践報告及び情報交換」 SBI研修 キリスト教児童福祉連盟中堅職員研修 神奈川県児童福祉施設協議会書記会研修 園内新任職員研修②	神児研月例研修 「施設間実践報告会」 中区三施設交換研修 中区三施設学習会② 「レジリエンスについて」 園内研修③「心理診断書の読み方」	CAP研修

※神児研：神奈川県児童福祉施設職員研究会／全社協：全国社会福祉協議会

<職員の健康管理>

検便、健康診断の実施

実施機関（検 便）町田予防衛生研究所（施設長、事務員以外の常勤職員が毎月実施）

（健康診断）横浜中央病院、ふれあい横浜ホスピタル

Ⅲ 27年度年間目標に対する評価

1. 要保護児童の社会的養護の推進
2. 処遇体制（小規模ユニット・ケア）の強化
 - ・ 自立支援事業の充実
 - ・ 園内研修実習の実施
 - ・ 性教育の実施
 - ・ 招待行事の受け入れ見直し
 - ・ 適性な養育の確保の為、養育の在り方検討
 - ・ 家庭支援専門相談員を専任とし、機能充実を図る
3. 施設運営の組織化推進
 - ・ 職員毎の役割分担の明確化
 - ・ 職員雇用の安定化
 - ・ 職員の倫理観や専門性の向上のための研修の充実
 - ・ 職員チームワークの向上
 - ・ 園内職員研修の実施
 - ・ 平成 28 年度に向けホーム職員配置数の改善のための新規職員雇用
 - ・ スーパービジョン体制のシステム化
 - ・ 職員間連携（朝礼）の見直し
4. 施設内心理の機能強化
5. 聖書に基づく人間観・福祉観の学びと理解
 - ・ 聖書の学び（月 1 回）：ブロック会議の持ち回りで実施
 - ・ CS（church school）の定期実施
6. 各種委員会活動の充実
7. 第三者評価結果を基とした支援・運営の向上
8. 地域との協働を進め、児童の社会生活の基礎を育む
9. 食育の研究と実践
10. 社会資源としてのボランティアの積極的活用
11. 融資償還計画の実行

<評価>

以上、11 の項目を平成 27 年度目標とした。おおむね達成できたが、28 年度も引き続き課題とすべく項目が見られる。

1) 要保護児童の社会的養護の推進

平成 26 年度横浜市児童相談所における児童虐待の「相談・通告受理件数」は 4,507 件で、前年度に続き過去最多の件数を更新した。

また、平成 26 年度に新たに把握した児童虐待件数は 1,072 件で、昨年度より若干減少したが、2 年連続で 1,000 件を超えており、高い水準が続いている。

このような状況の中、家庭的養育の推進を進めケア単位の小規模化を行ってきた児童養護施設では、これまでと同様に児童虐待の影響など、情緒に課題のある児童の受け入れが難しくなっているという問題を抱えている。

当園においては、社会的養護の施設として調整が可能な限り児童の受け入れを行ってきたが、定員に対しての充足率は年間を通して 82%と昨年度と比べ 10%を下回る推移となった。主たる要因は児童相談所からの新規依頼の減少（28 年度に向けての新規依頼は多数来ている）であり、また依頼ケースと既存のホーム児童構成とのケース特性などのマッチングの不調があった。

そして、昨年と同様に年度の末に向け、卒園児童の他に措置変更児童や家庭復帰児童が多数おり、合わせて 10 名以上の児童が退所した。新年度の始まりは低い充足率で推移してゆく事が既に予測できる。良好な施設運営の観点からも、新規入所児童を大幅に受け入れることが次年度に引き継がれる課題であり、児童相談所と積極的に連携を図り児童受け入れを実施してゆく。

2) 処遇体勢（小規模ユニットケア）の強化

園舎改築後より小規模ユニットケアの処遇体制（2～18 歳までの男女混合縦割りホーム構成）を推進して今年度の夏で 5 年が経過したが、様々な模索を繰り返しながらも形を成してきている。今年度もケア体制の強化を目標に掲げ、自立支援事業の充実や性教育の実施、招待行事の見直しによる児童の生活の在り方の検討に取り組んできている。ただ園内交換実習については、年度の途中で退職者が出てしまい勤務シフトの関係から実習派遣が出来なくなったホームもあった。

性教育については主に担う、みんなの委員会が中心となり児童の年齢階層別で 5 グループに区分し、毎月の職員会議の中でディスカッションを行い児童の発達時期に応じた性教育の実践を行った。ただ、グループによっては具体的な成果と成らず性教育の位置づけを問うこともあり、それをみんなの委員会にて次年度に向け再検討・協議された。

招待行事の受け入れ見直しによる児童の生活の在り方の検討については昨年度大幅に見直しを行った経過があったので、それを基に遂行した。

自立支援事業については「自立支援とアフターケア」にて詳細報告する。

平成 27 年度から聖母愛児園として初めて、家庭支援専門相談員を専任配置した。役割や業務内容を明確化するための動きを取りながら、機能充実を図る事を目的としている。新たな役割を組織全体に認知してもらい、理解を図ることも丁寧に行ってきた。

具体的な取り組みとして、年度当初に、先駆的に家庭支援専門相談員を専門職配置している、東京都の救世軍世光寮（児童養護施設）、神奈川県白十字林間学校（児童養護施設）、デュナミス（乳児院）を訪問し、副施設長や家庭支援専門相談員と意見交換を行った。

その中で、以下の 4 点を重点に置いて業務を展開した。

1. 家族支援（ケアワーカーとは異なる視点での児童、親支援等）

2. 主任、担当者に代わってのケースの窓口（主任、担当者の業務負担軽減）

3. 入退所対応

4. ケースのコーディネート

5. 心理職との連携

家庭支援専門相談員を専任とし機能充実を図る事を目的にしてきたが、試行錯誤の上徐々にではあるが形に成ってきており、約 20 名の児童とその家族に関わっている。

3) 施設運営の組織化推進

施設運営の組織化推進を図るために、職員毎の役割分担の明確化・職員雇用の安定化・職員の倫理観や専門性の向上のための研修の充実・職員チームワークの向上・園内職員研修の実施・平成 28 年度に向けホーム職員配置数の改善のための新規職員雇用・スーパービジョン体制のシステム化・職員間連携（朝礼）の見直しを指針とした。

ここで掲げられた指針は今後の組織化を図る上ではそれぞれ欠かせない指針となるが、特に重点項目として報告に挙げるのは職員雇用の安定化で、その策として安心してケアに臨める体制の構築や職員育成の充実、職員の休暇取得配慮などが考えられる。それにはケア職員配置の増員は欠かせない事であり、年度目標に掲げた「平成 28 年度に向けたホーム職員配置数の改善のための新規職員雇用」がそれにあたる。職員確保に向け職員採用に力を注いで来たが、今年度の退職職員は 8 名と多数で退職者分の職員確保に留まり残念ながら増員には至らなかった。次年度の職員確保の為の具体的な策を次年度目標に掲げ改善を図る。

スーパービジョン体制のシステム化においては、年度の初めに各ブロック主任とホーム担当職員で面接の機会を持ち年度の目標を各々が掲げ、年度の終わりには振り返りの場を持った。掲げた目標を意識しながら仕事に臨めたことを多くの職員が評価している。次年度にも繋げてゆく課題としたい。

職員間連携（朝礼）の見直しについて、一日の始めを職員皆で合わせることを大切にして行った。朝礼の内容も効率化を図り、報告も時間を意識しながら行えていたので殆どが決められた時間内に終える事が出来た。

園内職員研修は 3 回を実施した。第 1 回目はヒヤリ・ハットの取組実践から学び、その導入の為に職員間でディスカッションを行った。講師に東京の児童養護施設職員の高橋朝子氏を招いた。第 2 回目には児童の自立の支援に関わる内容で、社会的養護に係った児童を積極的に受け入れている企業の方と就労斡旋企業フェアスタート、横浜市アフターケア事業横浜ポートフォオの方をお招きして、児童養護施設との連携について活発な意見交換を行った。第 3 回目は、横浜中央児童相談所の児童心理司を招き「心理診断書の読み方」について話を伺った。いわゆる心理診断の基礎を学ぶ機会とし、新任からベテラン職員までその理解を深める場となった。次年度以降も職員のステップアップに寄与する充実した内容の園内研修を実施してゆく。

4) 施設内心理の機能強化

今年度より常勤 1 名、非常勤 1 名の複数体制で臨んだ。新任の心理士の育成を主としてきたが、年度の振り返りから心理療法事業を複数体制で臨むことについて定期的な機会を持たずに来てしまった事が反省として挙がっている。次年度は職員間連携の機会を定期的に持ち、役割の分担を明確にして支援現

場との連携を強化してゆく。

5) 聖書に基づく人間観・福祉観の学びと理解

当法人理事で日本福音ルーテル蒲田教会牧師の渡邊先生をお迎えして月に1度、年11回、各ブロック持ち回りで会議の際に「聖書の学び」の時間を持った。聖書の教えや考えを通してコミュニケーションや職員間連携に役立つ内容で、職員研修の一環となっている。

また、年に6回CS(church school)と称し、聖書の中から箇所を抜粋しテーマを掲げ、児童や職員が参加して学びの機会とした。今年度より、各回のテーマを聖書から引用設定したことで、担当する者の伝えたい事柄がより明確になった。

6) 各種委員会活動の充実

性教育を含む安心安全な暮らしを主として扱う「みんなの委員会」や児童のリービング・アフターケアについて取り組んでいる「自立サポート委員会」を組織し、積極的な活動から成果を生み出している。また、自立支援計画委員会が昨年度より策定して完成させた自立支援計画とアセスメントシートの運用が始まる。実際にシートを使用して、意見徴収をしながら経過を見た後に委員会組織を休止する予定でいる。要望受付第三者委員会は年2回、3名の第三者委員を迎え実施している。意見箱にある児童からの意見や苦情の内容や受付数を報告し、施設の事業実践報告も行っている。これまで第三者委員の方と児童が顔を合わせる機会が無かったので、次年度にはみんなの集会に参加して頂き、児童との交流を図って頂く。

7) 第三者評価結果を基とした支援・運営の向上

第三者評価受審義務化が始まり昨年度、第三者評価業者からの受審を行った。改善や工夫が望まれる点として以下2点、・手順書・マニュアルの整備と共有・総合的な人材育成計画の策定については具体的に取り組めなかった。これらを意識しながら次年度の事業計画に反映させるように動いている。

8) 地域との協働を進め、児童の社会生活の基礎を育む

児童の通学している小中学校のPTA活動をはじめ、各行事の手伝いへの積極的参加や、町内自治会の行事(バザーや運動会)参加を行っている。また児童の友人関係の繋がりを通して施設の理解を深める様に意識している。地域交流ホールを地域に貸し出し、園に足を運んでもらう機会を増やし開放的な雰囲気を作っている。

9) 食育の研究と実践

ホームにおける調理(昼食を除く)は継続的に行えており、児童が食材や調理をしている様子を見る機会も多く、調理を手伝う事も可能な環境であった。

また、季節の移ろいを感じながら食文化に触れる行事食や児童の誕生日等を祝う自由献立も計画的に実施出来ている。

そして3年目となった「料理人プロジェクト」(プロの料理人が児童に料理等を教えるプログラム)では通常の料理指導以外に直接生産者の所へ出かけ収穫した野菜を調理する機会を持たせた事や児童が調理

した食事を職員に提供するイベントを実施できた事もあり、より充実した内容となった。

10) 社会資源としてのボランティアの積極的活用

今年度もホームページの効果により、新規の個人ボランティア希望者が多い一年であった。しかし、昨年度の招待行事の整理によってホームの生活にゆとりが生まれた今年度は、学習支援以外の個人ボランティアに対するニーズがホームからはあまり出て来ない状況であった。塾に通う中学生が増えたことも一因だと考えられる。

ボランティア希望者側にも、提供できる能力が「辛い思いをしている子どもの話し相手になってあげたい」や「夢と希望を与えたい」といった、施設及び入所児童に対して偏ったイメージを抱いていると思わせる内容が多かった。その為、マッチング作業をする中で、ニーズに合わない場合でも、今年度は積極的に見学や面接の受け入れを行い、ボランティア希望者が正確に施設の現状・実態を把握した上で具体的な活動を提案してもらえるように努めた。その結果、施設の実情をよく理解してもらう事ができ、「現在はニーズが無くとも、いずれニーズが生じた際にはいつでも連絡して欲しい」との声が多く聞かれ、関係を構築する事ができた。中には、将来的には児童養護施設への就職を検討したいという方もいた。

今後も積極的な見学受け入れを行い、施設の実態をより正確に理解した上でボランティア活動を実施して頂けるよう努める事とする。

IV 要望解決第三者委員会

9月、2月に牧師、保護司、大学講師3名の第三者委員を迎え実施した。要望の受付状況については第三者委員が関わるまでの要望は無く、定期的に行っている意見表明の場である、子ども運営委員会、高校生会などで出された意見、意見箱に投函されていた内容等を委員に報告した。また、近況報告として上半期、下半期それぞれの園行事や児童の様子等も報告している。

V 自立支援とアフターケア

今年度は自立サポート委員会として、10月のヨコハマアフターケア勉強会参加を皮切りに、園内研修【企業と施設の連携】、東京のリービングケア委員会に参加し、委員会が置いている価値観、『委員会内、施設内で完結することを良しとしない。外部(企業や施設、団体)との連携 win-win よりも All-win』が、如何に重要であるかを感じる事が出来た一年となった。

昨年に引き続き、パソコン教室、社会体験ツアー、ど根性料理塾、集まろう会等、委員会活動も安定して展開できている。更に、昨年度から検討を重ねてきた『自活訓練プログラム』も、次年度の本格実施に向けて準備が整った。

自立サポート委員会が主体となる主な取り組みとしては、同窓会「聖母に集まろう会」の開催(2/11)、「社会体験ツアー」と称した企業見学(8/24~8/25)、キャリア開発、即戦力スキル取得の位置付けとして実施した「パソコン教室」(毎月2回)、「ど根性料理塾」(年6回)がある。それぞれ昨年度の反省を活かし、集まろう会では在園の高校生達がスタッフとして役割を担い、社会体験ツアーやパソコン教室、

食育プロジェクトでは、協働企業やボランティアとの密な連絡調整を行い、より充実した活動内容を展開した。

来年度は、これまで実施してきた就労支援を強化しつつ、学習支援を通して、大学・専門学校の進学を支援する活動も展開していきたいと考えている。

高校生会は、昨年までと同様に、高校生達の居場所となるような工夫をしながらも、性教育やIT機器の使用に関する講座を設ける等して、自立に向けた講義受講の機会も多く実施した。高校生同士の関係強化や居場所作りについては、5月に男女別れての宿泊行事を計画実施した。女兒は園内の地域交流ホールにて映画鑑賞をしながらのお泊り会と称して、夜中まで映画鑑賞をしたり語りあったりした。一方、男児は近場のキャンプ場にて野外活動を実施。火おこしをして夕食調理をし、テントを設営しての宿泊を行った。翌朝には釣りをして獲た魚を児童が自分で捌いて調理するサバイバル要素も取り入れた活動を展開した。野外活動に対して、女兒からも強い希望の聲が上がったことから、次年度は男女隔てなく希望者を募り、よりサバイバル要素の濃い野外活動を実施する予定にしている。

また、8月には日帰りにて川遊びを行い、BBQやスイカ割りをして楽しむ。日頃なかなか顔を合わせてゆっくり話が出来ない今の体制において、朝から晩まで高校生だけで共に過ごして楽しむ機会は非常に良かったようで、今後も継続の必要性を大いに感じた活動であった。それら親睦活動の効果もあってか、性教育や他施設との高校生交流会でのグループディスカッションでは、スイッチを切り替えて真剣に取り組む様子があり、非常に良い感想を述べていたり意見を主張していたりと、成長を大いに感じられた。

新聞記事を題材にした自立生活の厳しさを考える機会では、皆とても神妙な面持ちとなり自分事として置き換えて捉えられている印象を受けた。事例を踏まえて、それぞれが今の生活を見つめ直す良いきっかけとなったのではないかな。

昨年度までと同様に、自立サポート委員会と連携しつつ、自立に向けた情報提供や2月の集まろう会へのスタッフ参加も実施。徐々に顔見知りの卒退園生が増えて来た事もあり、年を増す毎に参加意欲が高まり動きが良くなっている様子であった。

また、こちらも恒例となった、卒園生による卒後の生活の体験談では、今回は成功例ではなく、進学をしたが续かずに退学をしてしまったという話が出た。その卒園生の様子が、在園時と比較すると大きく成長しており、その成長ぶりを参加した高校生達も感じていた様だった。また、退学後に何とか前を向いて次のステップを踏み出しているという話も聞いて、激励すると同時に、それぞれ気持ちを引き締め直して、自立に向けた高校生活を考える機会となった事であろう。

VI 諸会議等

1) 職員会議	4/28・5/26・6/26・7/17・8/28・9/25・10/29・11/27・12/22・1/28・2/22・3/17	計12回
2) 運営委員会	4/5・5/1・6/1・7/6・8/1・9/1・10/2・11/4・12/1・1/7・2/1・3/1	計12回
3) Aブロック会議	4/20・5/12・6/9・7/13・9/7・10/15・11/9・12/8・1/18・2/8・3/10	計11回
4) Bブロック会議	4/24・5/11・6/11・7/7・9/15・10/13・11/10・12/14・1/14・2/4・3/8	計11回
5) Cブロック会議	4/21・5/18・6/8・7/10・9/14・10/6・11/17・12/11・1/12・2/9・3/11	計11回
6) 本郷ホーム会議	4/13・5/19・6/16・7/14・9/8・10/20・11/12・12/15・1/19・2/16・3/14	計11回
7) 自立サポート委員会	4/21(自立サポート園内情報交換会)・6/30・8/7・10/19・12/10・1/21・2/5・3/3	計8回

8) みんなの委員会	4/10・5/21・6/18・7/3・9/24・10/30・11/19・12/7・1/26・2/2・3/4	計11回
9) 次年度体制検討会	12/17・1/29・2/18・2/29・3/11	計5回
10) エンジェル会議	4/17・5/15・6/19・7/24・8/21・9/11・10/16・11/20・12/18・1/5・2/19・3/18	計12回
11) エンジェルスタッフ会議	4/10・5/1・6/5・7/3・8/7・9/3・10/2・11/6・12/4・1/8・2/5・3/4	計12回
12) 主任会議	4/30・5/22・6/22・7/16・8/27・9/17・10/22・11/24・12/17・1/22・2/18・3/15	計12回
1 3) 自立支援計画委員会	4/28・5/26・6/4・7/2・9/3・10/7・11/27・12/22・1/28・2/22・3/17	計11回
1 4) 子ども運営委員会	4/13・5/19・6/16・7/14・9/14・10/20・11/12・12/15・1/19・2/16・3/14	計11回

※「ケース会議」は各「ブロック会議」の中で実施した。

※27年度は渡辺牧師に来園して頂き、「聖書の学び」を「ブロック会議」後に持ち回りで実施した。

※各フロアで、「フロア会議」を毎月実施した。

Ⅶ ボランティア関係

敬称略

グループ名	活動内容	活動日	構成員
諸磯ヨットクラブ	ヨットで相模湾めぐり	年1回	諸磯ヨットクラブ員
フェリス J3 グループ	労働奉仕	隔週土曜日	中3生
水曜ボランティアグループ	衣類裁縫・更正	毎週水曜日	婦人
横浜 YMCA 賛助会	児童との交流	年3回程	勤労者
雙葉学園父母の会	労働奉仕・児童との遊び	月4回	生徒保護者
横浜ローター・アクトクラブ	児童との交流 招待行事 労働奉仕	年4回程	勤労者
聖光学院	チャリティーコンサート 寄付金寄贈	年1回(3月)	中高生
国際ソロプチミスト横浜会	招待行事(野球、芋ほり)	年2回(8月、11月)	婦人
PC 教室ボランティア	パソコン指導	月2回	勤労者
ベニーズプレイス	バザー	年1回	自営業・勤労者
横浜バラ会	招待行事	年2回	バラ会会員
フォーライフ	寄付金	年1回	企業
メソニックロッジ	園内整備	年1回	外国人勤労者
聖坂養護学校	学校行事への招待	年3回	学校
床屋さんグループ	散髪	年4回程	自営業
料理教室ボランティア	児童への料理指導	年4回程	自営業
大学生サークル	児童との週末遊び	月1回程	大学生
個人	バザー出店	バザー時	自営業
個人	バザー出店	バザー時	自営業

個人	バザー出店	バザー時	自営業
個人	バザー出店	バザー時	自営業
個人	バザー出店	バザー時	自営業・卒園生
個人	ピアノ指導	月1回程	勤労者
個人	生活支援	月1回程	勤労者
個人	ダンス指導	年数回	勤労者
個人	カットボランティア	年数回	美容師
個人	スナッグゴルフ指導	年10回程	勤労者
個人	学習指導	月数回	学生
個人	学習指導	月数回	学生
個人	学習指導	月数回	学生
個人	学習指導	月数回	学生
個人	学習指導	月数回	学生
個人	生活支援	月数回	学生
個人	茶道	年数回	勤労者
個人	学習指導	月数回	勤労者
個人	学習指導	月数回	勤労者
個人	学習指導	月数回	勤労者
個人	学習指導	月数回	勤労者
個人	絵本読み聞かせ	月数回	勤労者
個人	絵本読み聞かせ	月数回	勤労者
個人	書道	月数回	勤労者
個人	フラワーアレンジメント	月数回	勤労者

VIII 行事活動状況

月	日	行事名	対象	行事内容
4	3	進級入学祝礼拝、お花見	全児童・全職員	地域交流ホールにて、入学および進級を祝う礼拝を行う。その後、ホールにて会食を行い児童、職員の親睦を深めた。
	24	みこころ幼稚園連絡会	園長 園児在籍ホーム職員	年一回の連絡会。みこころ幼稚園、園それぞれの近況を報告し、連携を深める為の話し合いを実施する。
	28	みんなの集会	全児童・全職員	19時よりホールにて「聖母愛児園で生活する皆が安心・安全に暮らせるように」というテーマのもと、暴力根絶のための集会を実施。

5	14	港中学校一括家庭訪問	園長 直接処遇職員	年一回の全体一括家庭訪問。港中、園それぞれの近況報告をし、連携を深める為に話し合いを行った。また、児童の状態を共有する為、全体会後に担任、担当者として個別に話の場を持った。
	29	元街小学校との連絡会	園長 直接処遇職員	年一回の全体連絡会。元街小学校、園それぞれの近況報告をし、連携を深める為に話し合いを行った。また、児童の状態を共有する為、必要に応じて担任、担当者として個別に話の場を持った。
6	12	横浜市児童相談所連絡会 (中央・北部)	園長 直接処遇職員	年一回の横浜児相との連絡会。地域交流ホールにて児相、園の近況連絡、調整事項を全体会にて行う。その後に、担当福祉司と児童担当で児童自立支援計画票の策定を行う。又、相互の情報交換の場とした。
	15	横浜市児童相談所連絡会 (南部・西部)	園長 直接処遇職員	年一回の横浜児相との連絡会。地域交流ホールにて児相、園の近況連絡、調整事項を全体会にて行う。その後に、担当福祉司と児童担当で児童自立支援計画票の策定を行う。又、相互の情報交換の場とした。
	18	元街小学校1年生クラスへの 聖母愛児園の説明	園長・各主任	小学校の1年生クラス保護者へ、児童養護施設および聖母愛児園の概要説明を行う。施設生活の実際を伝え、誤解や偏見なく地域交流がなされる事を目的として実施している。
	15 24	元街小学校へのケース説明	各ブロック主任	担任の先生へ、主任より児童のケースを説明し、児童の課題や配慮を必要とする点を相互に確認する場とした。
	7	神奈川県児童福祉施設文化 体育協会卓球大会	参加希望児童 係職員	神奈川県下の児童福祉施設の卓球大会。毎日練習を重ね、大会当日に臨む。スポーツにおけるルールに触れることにより協調性を養うことが出来た。
	※	各ホーム・フロアの旅行	各担当職員	夏休み期間中は特に、各ホームやフロアでの外出、旅行が多数実施されている。キャンプと登山、海水浴など。
7	※	各ホーム・フロアの旅行	各担当職員	夏休み期間中は特に、各ホームやフロアでの外出、旅行が多数実施されている。海水浴、キャンプなど。

8	3	神奈川県児童福祉施設文化 体育協会野球・ソフトボール 大会（～5日）	参加希望児童 係職員	野球・ソフトボール共に園庭や公共施設グラウ ンドにて、練習を行う。事前には他施設との練 習試合も行う。野球チームは初戦突破を果たし た。
9	15	聖母愛児園第三者委員会	園長・事務長・各主任 みなと相談員	今年度1回目の委員会を行う。園内における子 どもの意見表明の状況を第三者委員へ報告す る。また、子ども達の生活の様子も伝える。
	18	地区運動会	希望児童 担当職員	横浜市中区第三地区の運動会に参加。地域行事 に参加する事で園への理解が得られ、社会資源 の活用や地域連携の強化が期待される。
11	22	聖母愛児園バザー	全児童・全職員	多くのボランティアや地域の方の協力により非 常に盛り上がり、無事に終えることができた。 昨年の反省を踏まえ、工夫して実施した。
	7	小児祝福式	対象児童、担当職員	七五三のお祝いを礼拝にて行う。
12	23	クリスマス礼拝 クリスマスパーティー	全児童・全職員	地域交流ホールにてクリスマス礼拝を行う。そ の後に全児童・職員でパーティーを行う。
	29	園内餅つき	全児童・全職員	正月を迎えるにあたって餅つきを行った。天気 も良く外で実施することができた。
1	1	新年挨拶	在園児童・職員	各ブロック、各ホームでゆっくりと過ごす。
	4	スキー旅行（～6日）	参加児童 引率職員	長野県白馬村のスキー場へ2泊のスキー旅行。 児童の上達も増し、初参加の児童も頑張りを見 せ、最終日には一人で自由に滑る事が出来てい た。3日間で大きな事故もなく終了することが出 来た。
	16	神奈川県児童福祉施設文化 体育協会送別マラソン大会	参加希望児童 参加希望職員 係職員	約1ヶ月前から練習を行い、成果を大会にて発 揮する。好成績を収めることが出来た。
2	3	節分	全児童・全職員	指導員が鬼に扮し、各ホームを回り、豆まきを 行う。
	11	創立記念礼拝	全児童・全職員	地域交流ホールにて礼拝を行う。
	11	聖母にあつまろう会	高校生・係職員 卒・退園児 旧職員	創立記念礼拝後、昼から卒園生・旧職員を招い て会を催す。今回は高校生が配膳等の手伝いを する役割をもち、卒園生をもてなしている。
3	5	卒業・卒園礼拝・お別れ会	全児童・全職員	今年度で退園する高校生、児童の門出を、祝う。 退園児童、退職職員とのお別れを惜しんだ。

	8	聖母愛児園第三者委員会	園長・職員	今年度 2 回目の委員会を行う。園内における子どもの意見表明の状況を第三者委員へ報告する。また、子ども達の生活の様子も伝える。
--	---	-------------	-------	---

※平成 23 年度より、実習生の受け入れを再開している。

※平成 23 年度より、ホーム・フロア単位での外出数が増加している。不定期に実施しているので割愛する。

※米国カリフォルニア州デービス校の留学生 2 名を夏季に受け入れている。

平成27年度

事業報告書



社会福祉法人キリスト教児童福祉会
児童家庭支援センターみなと

〒231-0862

神奈川県横浜市中区山手町68

Tel 045 (663) 2759

Fax 045 (663) 2704

平成 27 年度 事業報告書

児童家庭支援センター みなと

平成 27 年度事業報告を、27 年度事業計画書の項目に沿いながら行う。

I 目的

地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行うほか、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行い、あわせて児童相談所、区福祉保健センター、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

II 利用対象者

- ・児童相談所に加えて、区福祉保健センターが把握した専門的な支援を要するケース
- ・児童相談所、区福祉保健センターが把握していないが、支援を要するケース
- ・施設を退所して間もないケース
- ・里親委託、ファミリーホーム委託されたケース
- ・一時保護委託を受けた児童

→児童相談所、中区こども家庭支援課、中区生活支援課からの依頼によるケースが多かった。「施設を退所して間もないケース」としては母子生活支援施設を退所して間もないケースが 1 ケースあった。「里親、ファミリーホームに委託されたケース」、「一時保護委託を受けた児童」については 0 件であった。

III 事業内容

(1) 相談支援事業

地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものからの相談に応じ、必要な支援を行う。

＊相談援助形態：来所面接相談（児童への心理療法も含む）・電話相談・訪問面接相談・E メール他相談

→相談実績数については、別表を参照。

(2) 受託事業

児童相談所において、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所して間もない児童など、継続的な指導措置が必要であるとされた児童及びその家庭について、指導措置を受託して指導を行う。

また、緊急時等には、児童相談所から法第 33 条による一時保護委託を受け、児童を一時保護する。

→0 件であった。横浜市の児童相談所として、指導措置を委託する動きになっていない。

(3) 関連機関との連携・連絡調整

児童や家庭に対する支援を迅速かつ的確に行うため、児童相談所、区役所、民生委員・児童委員、要保護児童地域対策協議会、教育委員会、学校、児童福祉施設等との連絡調整を行う。

以下の関係機関等の会議に参加する。

- ・中区進行管理会議
- ・中区児童虐待防止連絡会（要保護児童地域対策協議会）
- ・中区障害者自立支援協議会児童部会（オブザーバー参加）
- ・横浜市・中区・中央児童相談所・みなと4者のケース検討会議
- ・横浜市・横浜市内の児童家庭支援センターの合同連絡会議
- ・個別ケースカンファレンス

→27年度は、横浜市・中区・中央児童相談所・みなとの四者ケース検討会議は、四者間で検討が必要なケースが無かったため未実施。

中区進行管理会議：4回

横浜市・横浜市内の児童家庭支援センターの実務者会議：4回

中区児童虐待防止連絡会（要保護児童地域対策協議会）：3回

個別ケースカンファレンス：8回

に出席している。

中区障害者自立支援協議会児童部会については、参加依頼があるも都合が付かず不参加。

(4) 里親・ファミリーホームへの支援

里親及びファミリーホームからの相談に応じる等、当事者性を重視した必要な支援を行う。

→相談等の支援はまだ行えていない。里親関連の業務としては、市や里親家庭の要請を受けて以下の活動を行った。横浜市における里親委託の基本方針や現状の課題を明確にし、里親委託推進、里親委託率向上のための具体的な取り組みについて提案をまとめ、施策実施につなげるための「横浜市里親委託等推進委員会」に4回参加している。また、中央児相管轄の里親対象養育懇談会へ3回参加している。中央児相管轄の里親家庭からの依頼により、聖母愛児園・みなとの見学会を1回実施している。

(5) 養育家庭等支援事業

区役所及び児童相談所からの依頼に基づき、専門的な支援を要する家庭について、必要な援助を行う。なお、当事業の実施については、次に定めるところによる。

- ・登録家庭の家庭環境の改善
- ・登録家庭の援助に必要な関係機関との連絡調整
- ・地域の養育家庭支援につながる自主事業の実施
- ・その他、登録家庭に必要な援助

→区役所及び児童相談所からの依頼ケースは、子育て短期支援事業利用を前提としているケースがほとんどであった。それらの家庭を行政における「登録家庭」とし、それぞれの家庭に対する必要な支援を行った。

(6) 横浜市子育て短期支援事業の実施・利用調整

横浜市子育て短期支援事業実施要綱に沿って受け入れを調整し実施する。なお、預かりの際は聖母愛児園との連携を取り合いながら実施する。

→27 年度においては、食事に関しては本園調理部に依頼したが、本園のファミリーハウスを活用し、みなと職員のみで子育て短期支援事業の対応を行っている。

ショートステイ：利用者実人数 9 人 90 日 トワイライトステイ：利用者実人数 4 人 83 日
休日預かり：利用者実人数 5 人 9 日 合計 182 日 実施している。

(7) 地域交流事業

児童家庭支援センターみなとの周知及び養育に不安のある家庭の早期発見につなげるため、地域の子育て家庭を対象とした交流イベントを企画・実施する。企画・実施にあたっては、地域子育て支援拠点や民生児童委員との連携を図る。

聖母愛児園バザーへの出店や地域との合同餅つき大会を行い、子育て世帯以外にも認知されるようにする。また、昨年度実施した誕生学講座も継続して行う。

→聖母愛児園バザーへ出店し、地域の方々へのセンターの認知度を高めることができるように取り組んだ。地域との合同餅つき、誕生学講座は開催しなかったが、地域子育て世帯を対象としたイベントとして「イースターエッグを作ろう」を開催した。地域の親子 23 名が参加し、好評を博した。（それぞれの実施報告については別紙参照。）

(8) 研究、学習、研修等への参加

地域社会の児童福祉に関係する以下の研修等に参加を予定している。

- ・地域や児童相談所と連携して展開している児童家庭支援センターへの見学
- ・他の児童家庭支援センターが実施する研修会
- ・全国児童家庭支援センター協議会
- ・関東地区児童家庭支援センター協議会
- ・外部講師によるスーパーバイズ

→横浜市内の児童家庭支援センター4 か所への見学を行った。全国協議会の実務者研修、関東地区の研修会に参加している。また、26 年度に引き続き田村毅先生（精神科医 田村毅 研究室）のスーパーバイズを年間 6 回受けた。その他、神児研新任研修、横浜市公開研修「心理的虐待における子どもへの支援～子ども虐待から見た DV～」、第 13 回地域福祉推進を考えるセミナー「子どもの貧困～貧困から生じる子どもの生活課題にどう立ち向かうのか～」、中区児童虐待防止連絡会主催「小児救急研修」、心理士会主催「現場で生きる心理職～東京都の実践から学ぶ～」、「乳児院実践報告-養育を繋ぐ～子どもを迎える日に焦点をあてて～」、「児童養護実践報告-養育をつなぐ～子どもを迎える日に焦点をあてて～」、「愛着をつなぐⅡ～みんなで育つ・みんなで育てる施設の愛着とは？～」、「自立支援について～自立援助ホームに辿りついた青年たちとの暮らし～」にそれぞれ参加している。中区内における資源を把握する為、ふれあい塾（寄り添い型学習支援事業）や母体である NPO 法人教育支援協会への見学を行うと同時に、中区児童虐待防止連絡会に参加している関係機関の働きについて調査を行っている。

(9) 実習生の受入

将来的に社会福祉援助技術現場実習、臨床心理士の実習等の実習生を受け入れることができるよう、準備を進める。

→社会福祉援助技術現場実習の実習問い合わせが1件あったが、まだ受け入れる体制が整っておらず、断っている。

(10) 聖母愛児園との連携

聖母愛児園との連携を図るために、1名が聖母愛児園運営委員会へ出席する。また、みなと職員全員が聖母愛児園職員会議、全体朝礼に参加する。必要に応じて各ブロックケース会議に参加する。聖母愛児園の行事にも参加し、職員だけでなく入所児童との交流も図り支援のバックアップを担えるよう努める。

→聖母愛児園運営委員会への出席、聖母愛児園職員会議、全体朝礼の参加を年間通して行っている。聖母愛児園全体行事についても参加し入所児童との交流を深めている。ブロックケース会については、業務負担を考慮し、参加を取りやめている。

(11) みなと職員間連携

毎月1回センター長とみなと職員参加のみなと運営会議を行う。また、毎月中旬にみなと職員のみ参加のスタッフ会議を行う。各会議においては、ケース会議も行い職員間の共通認識を図る。

→毎月1回みなと運営会議（普段の業務のあり方、組織としてのあり方、将来像について検討する会議。ケース検討は行わない）およびスタッフ会議（より実務に即した検討会議。必要によってケース検討も行う）を実施した。毎月2回ケース検討会議も行い、進行管理及び共通認識を図った。

(12) 要望受付システムの活用

口頭での受付だけでなく、意見箱を設置する。必要に応じてみなと第三者委員（聖母愛児園第三者委員兼任）も入り、利用者からの苦情・要望の適切な解決に努める。第三者委員会は聖母愛児園と合同で行う。

→年間2回の第三者委員会に参加した。みなととしては、利用者からの苦情・要望等は挙がっていない。

IV 職員配置

- ・センター長：1名（聖母愛児園施設長が兼任）
- ・相談・支援を担当する職員：2名
- ・心理療法等を担当する職員：1名
- ・その他職員：1名

→27年度は上記の職員配置を実現することができている。

V 広報活動

地域交流事業や関係機関への訪問、各種連絡会における活動報告及びホームページの公開を行うことにより当センターの存在を認知してもらうよう努力する。

→ホームページの公開、連絡会での活動報告、地域交流事業広報チラシを関係機関への配布や郵送を行っている。ホームページやイベントのポスターから当センターを知り相談に繋がったケースもある。中区以外に中央児相管轄であり、児家セン未設置区である鶴見区・神奈川区・西区のこども家庭支援課へ挨拶回りを行った。開設年度にリーフレットを500部作成したが、27年度も関係機関等に配布し初版を全て配り終えることができた。開設から4年半経過しているため、再度リーフレットの内容を見直し、新たに作成することとしている。

総括

事業計画の冒頭に掲げた目的に関しては、ほぼ達成できたと思われる。

事業所としての理念等を会議の場において職員全員で検討を重ね、キリスト教を背景とした児童福祉施設としての位置づけを再確認し、28年度事業計画書に反映させている。また、職員が27年度より増員となり、相談件数も増加し、対象者の年齢層が広がっている。それに伴い体制整備を行い、業務の見直し等についても各会議の場にて検討を重ねている。

事業内容における、(1)～(6)の事業を実施するにあたっては、適切なアセスメントと計画に基づく支援のため、アセスメント票や支援計画書等、書式の整備を進めた。

また、27年度、「預かり」事業を当センターの強みとして掲げ、力を注いだ。その結果、より直接的な子どもの行動観察に基づくアセスメントと、子どもに対する保護者の困り感の、より共感的な理解が可能となった。その結果、保護者との面接場面において、より共感的かつ、具体的にアドバイスを行うことができています。

関係機関や地域における当センターの認知が広がるにつれ、依頼されるケースも多くなっている。しかし、限られた人員・設備・予算において活動できる範囲は限られている。一つ一つのケースの支援をより丁寧に行っていくためには、対応できるケース数や業務について限界を設定する必要があると考えられる。28年度は、この点について改めて検討を重ね結論を出し、発信することができるよう努める。